

## 会員クラウドサービス登録手順

会員クラウドサービスとは、配分金明細書やセンターからのお知らせ、お仕事情報など、ご自身のパソコンやスマホから確認できるサービスです。

利用するためには、下記のURLまたはQRコードから、登米市シルバー人材センターの「会員クラウドサービス」にアクセスして、登録を進めてください。

### 1：パソコンまたはスマートフォンで下記のURLからアクセスし、登録画面を開きます。

- パソコンからアクセスする際は、次のURLをクリックするとアクセスできます。

<https://silverweb.workvision.net/silver-user-web/?cc=04054>

- スマホからアクセスする際は、下に表示されているQRコードをスマホのカメラで読み取るとアクセスできます。



### 2：会員番号と初期パスワードを入力してログインし、その後パスワードを変更します。

#### 1. 会員番号と初期パスワードでログインする。



初期パスワードは自分の誕生日です。

例：12月10日生まれの場合

パスワードに1210と入力する。

入力後、ログインを押す

#### 2. 新しいパスワードを入力する。



初めに、右上の名前を確認してください。

現在のパスワードは、先ほどの誕生日です。

新しいパスワードはご自身で作成します。

### 3：ログインすると「お知らせ・配分金明細書」ボタンが表示されます。

3.お知らせの「>」をタップするとお知らせが表示されます。



- ※ こちらを利用して、講習会やイベント等のお知らせを行います。
- ※ お知らせ・配分金明細書等は、現在準備中です。順次アップロードしていきます。
- ※ お仕事情報についても現在準備中です。

### 4：配分金明細書のボタンをタップすると、月別の一覧が表示されます。



配分金明細書ボタンを押す。



この画面が表示されます。  
支払年月の詳細「>」を押すと  
就業した月の内訳が確認できます。



表示された発注者の「>」  
を押すと明細が確認できます

次ページに続く

発注者ごとの明細が確認できます。



山田 太郎さん

マイページ

配分金明細書

2021年12月合計 105,550円

会費控除 100円

その他控除 60円

日数・時間数等はお手持ちの履行確認書でご確認ください。

エーゼルマシジョン

清掃 支払額: 62,190円

1 配分金 62,150円

追加配分金 60円

交通費 0円

控除 120円

会員材料費 100円

差引き支払額 62,190円

山下債二様

ホーム お知らせ 配分金

山田 太郎さん

マイページ

2021/01 ~ 2021/12

表示期間を変更

2021年1月～2021年12月合計 1,100,391円

会費控除 600円

その他控除 360円

日数・時間数等はお手持ちの履行確認書でご確認ください。

配分金支払証明書印刷

支払年月	支払額	詳細
2021/12	105,550円	>
2021/11	91,660円	>

ホーム お知らせ 配分金

期間を選択して表示することができます。

## 5. 期間を指定して、配分金支払証明書の印刷ができます。

山田 太郎さん

マイページ

配分金支払状況

期間 2021/01 ~ 2021/12

表示期間を変更

2021年1月～2021年12月合計 1,100,391円

会費控除 600円

その他控除 360円

日数・時間数等はお手持ちの履行確認書でご確認ください。

配分金支払証明書印刷

支払年月	支払額	詳細
2021/12	105,550円	>
2021/11	91,660円	>

ホーム お知らせ 配分金



令和04年分 配分金支払証明書  
発行日 令和04年03月08日

支払先住所	〒***-****	
氏名	山田 太郎	会員番号 1010
支払金額	1,105,201 円	
住所	東京都品川区東品川2-2-4	
名称	天王洲ファーストタワー (検証環境)	
名称	公益社団法人 WV市シルバー人材センター	
名称	理事長 大和田 昭彦	
印	No. _____	


税務署の方へ

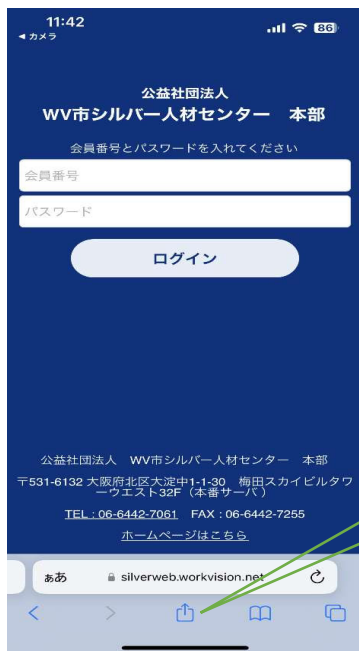
これはシルバー人材センターが発行する配分金支払証明書です。シルバー人材センターは公益社団法人で、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により位置づけられた国の補助団体です。シルバー人材センターは地域における高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的又はその他の軽微な仕事を「請負・委任」により引き受け、シルバー人材センターの会員に就業の機会として提供するもので、会員と発注者との間にも、シルバー人材センターと会員の間にも雇用関係はありません。会員がシルバー人材センターから提供された仕事に就業して得た収入を配分金といひ、この配分金収入は所得税法上、「その他の雑所得」に該当し、国税特別措置法第27条の規定に準じて必要経費控除が認められています。

※ 上記のURLからアクセスし、パスワードを入力することで、パソコンでも確認・印刷ができます。

## 6.スマホのホーム画面にアイコンを追加できます。

### 1.アイフォーンの場合

- ①：QRコード、またはURLを入力し、画面を表示します。
- ②：画面の下にある  をタップします。



ここをタップします

- ③：下記の画面が表示されますので、「ホーム画面に追加」を押します。



ホーム画面に追加

ホーム画面に追加

をタップします。

- ④：ホーム画面に追加画面が表示されるので、名称などを確認し、「追加」をタップします。



**追加** をタップします。



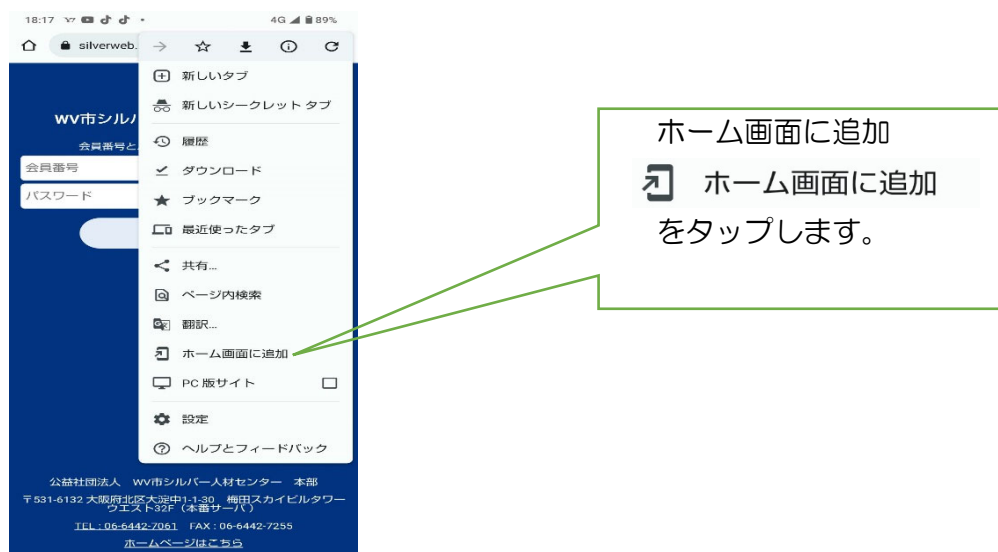
このアイコンが画面に追加されたら完了です。  
タップして起動されるか確認してください。

## 2.アンドロイドの場合

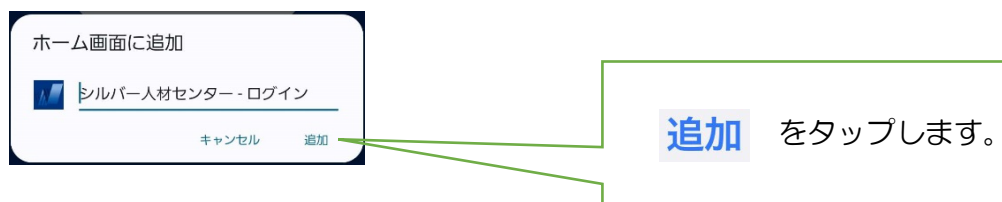
- ①：QRコード、またはURLを入力し、画面を表示します。
- ②：画面右上にあるメニューアイコンをタップします。



- ③：メニュー一覧が表示されるので、「ホーム画面に追加」をタップします。



- ④：ホーム画面に追加画面が表示されるので、名称などを確認し、「追加」をタップします。



ホーム画面にこのアイコンが追加されたら完了です。  
タップして起動されるか確認してください。